

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年 2月13日

【会社名】

株式会社ヘッドウォータース

【英訳名】

Headwaters Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】

代表取締役 篠田 庸介

【本店の所在の場所】

東京都新宿区西新宿 6 丁目 5 番 1 号

【電話番号】

03 - 6258 - 0525

【事務連絡者氏名】

取締役管理本部本部長 原島 一隆

【最寄りの連絡場所】

東京都新宿区西新宿 6 丁目 5 番 1 号

【電話番号】

03 - 6258 - 0525

【事務連絡者氏名】

取締役管理本部本部長 原島 一隆

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月14日の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本件につきましては、2026年3月27日開催予定の第20回定時株主総会の承認を経て正式に決定されるものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

興亜監査法人

(2) 当該異動の年月日

2026年3月27日（第21回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2025年3月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である興亜監査法人は2026年3月27日開催予定の第21期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。再任に至らなかった理由と致しましては、太陽有限責任監査法人の監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適していること、また、同監査法人を起用することにより新たな視点での監査が期待できることに加え、専門性・独立性・品質管理体制等の観点から監査が適正に行われると評したことから、適任と判断したためあります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

退任する公認会計士等の再任を行わないこと、並びに太陽有限責任監査法人を新たな公認会計士等の候補とすることについて同意を得ております。

以上